

平成27年9月定例会 提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会平成27年9月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、関西広域連合は、本年12月に設立5年の節目を迎えます。5年間の取組を総括し、新たなステージを迎える広域連合として、府県域を越えた広域課題の解決に向けた取組を一層進めてまいります。議員の皆様には、今後とも、広域連合、関西の発展に向けてのご尽力をお願いします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、7月臨時会以降の主な取組について報告します。

(奈良県の加入)

7月に開催した広域連合委員会の場において、奈良県が正式に加入の意思表示をされました。今回の加入により、関西のすべての府県が構成団体になることから、関西の総力を結集し、多様な個性と多彩な地域性を有する関西から「地方創生」のモデルを発信していかなければなりません。とりわけ奈良県においては、市町村の取組を県が支援・補完する「奈良モデル」と呼ばれる地方自治の取組を進められています。こうした取組を共有し府県と基礎自治体の新たな関係づくりへの広がり期待しています。

今後は、構成府県市の議会において規約改正のご議決をいただき、その後、速やかに総務大臣あてに許可申請を行い、年内にも正式に加入の運びとなるものと考えています。

(関西圏域の展望研究)

関西圏域の展望研究は、昨年9月、公益財団法人ひょうご21世紀研究機構の五百旗頭理事長を座長に研究会を設置し、それ以降、研究会を4回、小委員会を5回開催し、議論を重ねてきました。

これらを踏まえ、9月1日に、五百旗頭座長から報告書の提出がありました。報告書では、①「国土の双眼構造を実現する関西」、②「人が環流し地域の魅力を高める関西」の2つの政策コンセプトを掲げ、これらを実現するために、①国土の双眼構造を実現し、アジアのハブ機能を担う「新首都関西」を創造、②「人が環流するモデル」を創造、③多世代が交流す

る「共助コミュニティ」を創造、④多様な選択肢により「創造的な人材」を育成、⑤オンリーワンの技術で世界に羽ばたく「地域経済モデル」を創造、⑥「アジアの文化観光首都」の創造、⑦防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造、⑧「環境先進地域」の創造（持続可能な社会の実現）の8つの基本戦略が提案されました。

今後は、この研究会の成果を国が近くとりまとめる近畿圏広域地方計画に反映させるとともに、関西としての地方版総合戦略や平成29年度から始まる次期広域計画の基礎として活用していくこととしています。

また、報告書を単にまとめるだけでなく、関西圏域の将来展望シンポジウム等を開催することで社会的なうねりをつくっていくとともに、当研究会をもとに、関西圏域の今後を展望する常設の研究の場の設置を検討していきたいと考えています。

（琵琶湖・淀川流域対策）

琵琶湖・淀川流域対策については、平成25年台風18号による災害を契機に有識者による研究会を昨年7月に設置し、昨年度、治水・防災上の課題を整理しました。研究会も8月31日の開催で第7回目を迎え、現在は、治水・防災、利水、環境等にまたがる全体的な課題について議論がなされており、今後、流域対策のあり方や統合的流域管理の可能性の検討、さらに流域管理における関西広域連合の果たし得る役割について検討を進めることとしています。今年度末までに中間取りまとめ、来年度の早い時期に研究会提言が取りまとめられる予定です。

（関西健康・医療創生会議の設立）

本格的な少子高齢、人口減少社会が到来するなか、関西が持つ科学技術、文化、ものづくりの高いポテンシャルを生かして、健康長寿を達成するための新たな産業を創造し、また、安心かつ健康に生活できる持続可能性のあるまちづくりを検討します。このため、関西における新たな産学官のプラットフォームとなる「関西健康・医療創生会議」を7月23日に設立しました。

域内の医学部を中心とした15大学・3研究機関、経済5団体、各構成府県市、関西広域連合を会員とし、取り組むテーマごとに分科会を設置し、分科会で具体的な取組内容を決定していきます。

取り組むテーマの方向性としては、関西の医学と産業のポテンシャルを

生かしたICT、医療・介護・ロボティクス等の活用による医療の確立と新産業の創出や少子高齢社会のまちづくりなどを考えています。

（国の事務・権限移譲、地方分権改革）

国の事務・権限の移譲については、国の地方分権改革推進本部が実施する提案募集に対して、昨年度に引き続き、関西広域連合から「関西圏の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限」など、大括りの提案を含めた25項目の提案を行いました。

これらの提案のうち、17項目について、所管府省の第1次回答が先日晒されたところです。「提案を踏まえ検討する」とされているものが3項目、「現行制度で対応可能」とされているものが2項目、「対応不可」とされたものが12項目となっております。

昨年度は、提案した8項目のすべてが「対応不可」とされましたので、国の対応も少しは前向きになってきているようです。しかしながら、まだまだ不十分ですので、国に再検討を促すべく、第1次回答に対する関西広域連合の意見を提出しました。

今後とも、関西広域連合への事務・権限の移譲の実現に向け、政治主導による大胆な決断を引き出せるよう戦略的に要請を行うなど、積極的に取組を進めてまいります。

（ホームページへの不正アクセス）

8月12日に関西広域連合のホームページが第三者から不正アクセスを受けていることが判明いたしました。サイトを管理しているサーバー内に複数の不正なフォルダ、ファイルが保存されていましたが、これらのファイルのウィルス感染は確認されず、ホームページの改ざんもありませんでした。今回の事案を踏まえ、セキュリティー対策を一層強化し、全力で再発防止に努めてまいります。

（提出議案の説明）

これより、提出した議案について説明します。

まず、第10号議案「平成26年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」です。平成26年度の決算は、一般会計で、歳入15億1,141万4千円余、歳出14億6,547万1千円余となりました。

歳入歳出差引残額は、4,594万2千円余です。

なお、別冊で地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の成果を説明する書類も併せて提出しています。

また、この決算については、先に監査委員の審査に付しましたところ、別添のとおり決算審査意見書の提出がありましたので、今回、関西広域連合議会に報告するものです。

次に、第11号議案「平成27年度関西広域連合一般会計補正予算の件」です。歳入歳出それぞれ2,642万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億8,631万1千円とするものです。この度の補正予算は、平成26年度決算に伴うものと、平成27年度文化関係事業の国庫補助金採択に伴うもの及び規約改正に伴い「広域スポーツの振興」を分野事務として位置づけるものであります。

なお、平成26年度からの繰越金等の2,666万1千円を、平成27年度構成団体の負担金に充当することとしています。

次に、第12号議案「関西広域連合事務局設置条例の一部を改正する条例制定の件」です。関西広域連合が処理する事務に「広域スポーツの振興」を加える規約改正については、各府県市の議会においてご議決をいただきました。

今回、8月31日付けで総務大臣から規約改正の許可が得られたことに伴い、事務局の組織体制を整備することとし、「広域観光・文化振興局」の名称を「広域観光・文化・スポーツ振興局」に改めるとともに、所管事務についても同様の改正を行うものです。

(おわりに)

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。